

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、
中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会 合同会議（第5回）

議事要旨

日時：令和2年9月1日（火曜日）10時00分～11時00分

場所：Web会議

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ

細田座長、石川委員、坂田委員、佐藤委員、湊元委員、長谷川委員、馬場委員、柳田委員

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会

酒井委員長、青野委員、大熊委員、大塚委員、崎田委員、高村委員、宮澤委員、森口委員

主な議題

1. 今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性について
2. その他

委員等からの主な意見

■プラスチック資源循環を促進するための環境整備について

- 日本はリサイクル分野に尽力しているものの、対外的な発信という点で、英語での発信が十分ではなく、なかなか知られていない。
- 家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品が、プラスチック資源と分かりやすく明記されたことで、これまで以上に、環境・経済・社会の三方に関わる主体それぞれが、各施策の目的を理解し、これまで以上に取組を進めていくことができるのではないかと考えている。
- 再生素材の利用率の目標値や順守状況を、企業ごとにESGとして発表していく方法や、業界団体として、ある程度同一素材を使っている飲料業界、自動車業界、家電業界等が利用率の目標値を作り順守状況を発表すると、温暖化対策も含めて、より見える化されるのではないかと思う。
- コロナ禍で宅配やデリバリー等の新しい流れが増えてきており、そうした必要不可欠な新しい分野もある。素材やライフスタイルをどうしていくか、皆で知恵を出していかなければならない点にしっかりと取り組んでいければと思う。

- 企業のサプライチェーンはグローバル化している状況にあり、再生材についても国際的な流通を促進する視点が重要。
- リデュースの徹底について、一時的にプラスチックの使用が増えることは、やむを得ないが、感染防止に十分配慮しながらも 3R の推進を図ることが重要。
- 日本において、リデュース・リユース、分別リサイクルを推進するということは、折角分別して排出したプラスチックがどのような形でリサイクルされるのかなど、再製品化の手法が分かることが重要。
- 海洋プラスチックごみ問題、資源問題、温暖化対策といった側面からの中長期的な取組の必要性が変わるところはないものの、エッセンシャルユースとしてのプラスチックという素材との今後の付き合い方も考えていく必要があり、新たな技術や新たな使い方も必要。

■プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大に向けた環境整備について

- 事業者から排出されるプラスチックについても、例えば、地域の商店街、大型商業施設、フランチャイズチェーン、テナントビル等、まとまった事業者が協調して資源循環に協力することで、より効率的な回収ができると考えている。
- 自治体の仕組みを大幅に変えていくことや、地域での店頭回収等、事業者・メーカーと連携していくといった、様々な新しい、具体的な仕組みができてくると思う。その中で、地域循環共生圏という政策の大きな流れもあるため、様々な具体化の事例をできるだけ早く見せて全国に広げていくという、大きな戦略を持っていくことが必要。

■今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性について

- 日本が中心となってまとめた、海洋プラスチック問題についての国際的なビジョンの「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」のコアである「海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年までにゼロにすることを目指す」を注記等で追記していただきたい。
- 中小企業への言及が見られないため、コロナ禍の経済成長を進めていく中で、「プラスチック資源循環戦略」への取組を中小企業の新技術、新製品の開発、更にはビジネスチャンスを拡大していくことが重要であるという視点やフレーズがあってもいいと思う。
- 基本的方向性（案）やプラスチック資源循環戦略については、普遍的なものと位置づける必要があると思っており、法律等で担保することが必要。
- プラスチックという素材に注目した資源循環戦略で、従来とは違って幅広い製品・容器包装に関わっており、これまでのアプローチと馴染まない。同時に、実効的な施策として法的基盤をどうするかという点も大きな課題。
- 制度設計に向けて、分かりやすい分別回収のルール化、事業者と自治体の役割分担等、様々な課題を早急に検討していく必要。
- 個別案に落とし込むときは、何をターゲットにするのか、どうその目的をシュートするのかということ、観念論ではなく、きっちり進めていく必要がある。

■再生材の利用拡大について

- リサイクルの技術開発と社会実装に向けたインフラ整備、再生素材の利用促進、そして、その需要の拡大にまで言及されたことで、持続的なリサイクルの拡大に弾みがつくと考えている。
- 再生素材の利用について、持続していくことが重要であり、支援がいつまで続くかどうかははっきりしないことから、自立したサプライチェーンを構築していくことが重要。

お問い合わせ先

産業技術環境局 資源循環経済課

電 話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489